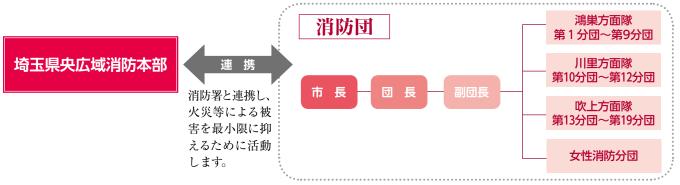
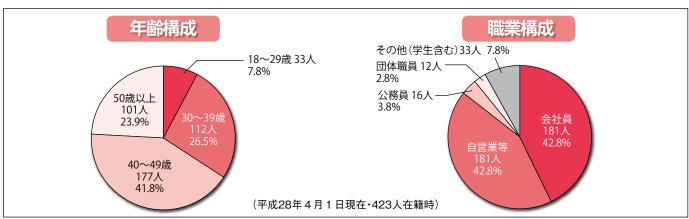


近年、災害が多く発生しています。「安心して生活したい」という思いは、誰もが当たり前に持つものです。 仕事や家族など守るべきものを多く持ちながらも、地域の安全・安心を守るために率先して活動する消防団を 特集します。問い合わせ/危機管理課(内線2473)

消防団とは

消防組織法に基づき、市に設置されている消防機関です。団員は非常勤特別職の地方公務員となります。地域にお ける消防・防災のリーダーとして、多くの団員は仕事と両立しながら活動しています。火災予防のための啓発活動や、 有事の際の出動など、平常時・緊急時を問わず市民の皆さんの安全・安心を守る重要な役割を担っています。なお、 起源は江戸時代(享保年間)にできた「町火消」といわれ、地域を守るという意志が、現代に受け継がれています。





昭和42年に鴻巣市消防団に入団。平成24年からは鴻巣市消防団長として、全団員の指揮をとっ ています。(公財) 埼玉県消防協会副会長も務め、地域の防災力向上に貢献しています。

「消防署と連携し、人命を守ることが私たちの役割です。そのためにも、地域の一員として、 地元を最も知っている私たちだからこそ、緊急時において迅速かつ臨機応変に行動することを 心がけています。また、火災が起こらないことが何よりも大切ですので、分団の皆さんには、 防災啓発活動にも力を入れてもらっています。ぜひ、市民の皆さんには消防団について関心を 持っていただきたいと思います。それが私たちの励みになります。」



鴻巣市消防団長 関根 哲男さん





本市では19人の女性消防団員が活躍しています。これまでは本部付け団員でしたが、活動の充実や士気高揚などを目的 に「埼玉県女性消防団員の日」である11月1日に「女性消防分団」として組織されました。11月6日に行われた「鴻巣市 消防団特別点検」では、各地域で活躍する19の分団の皆さんなどに見守られる中、分団旗が受け渡されました。

皆で考えた愛称は「Flower Fire Fighters」で、花のまち鴻巣にちなんだものとのことです。美しく咲く花のよう に素敵な笑顔の皆さんを、特別点検の様子を交えて紹介します。



↑託された思い。原口市長から関根団長へ、さら ↑チームワークを大切に に小野分団長へ分団旗が受け渡されました



女性消防分団 役員の皆さん



↑平成27年10月に開催された「第22回全国女性消防 操法大会」で優秀賞(第4位)に輝いた技術を披露

「埼玉県女性消防団員の日」

平成27年度に埼玉県消防協会の主催で開催された「埼玉県女性消防団員大会」において、11月1日を「埼玉県女性消防 団員の日」とし、県・市町村・消防団が一体となったPR活動を展開することが宣言されました。これは、埼玉県において、 平成元年11月1日に初めて女性消防団員が採用されたことに由来しています。平成28年4月1日現在、623人の皆さんが活 躍しています。

県内の女性消防団員数の推移

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人数	213	221	268	327	337	390	411	442	487	509	552	623

(参照:埼玉県ホームページ)



小野 敬代さん

消防団活動で地域に貢献したいという気持ちから、平成15年に 入団。本市消防団で初めての女性消防団員です。本業は看護師で、 命を預かる心の強さや相手への思いやり、現場での冷静な判断等 が、消防団活動にも活かされています。

「私たちは、応急手当講習指導や各種訓練(防災訓練・特別点検・ 荒川の水防訓練等)、保育園での紙芝居による防災啓発活動など、 多岐にわたる活動を行っています。分団旗を受け取ることで、分団 長としての自覚を改めて持ちました。ポンプ操法の技術を全員が習 得することなど課題は多くありますが、今後も、女性ならではの きめ細やかな対応を大切にし、力を合わせて頑張っていきます。」



↑保育園での啓発活動

(平成28年4月~平成29年3月の例)

荒川北緣水防事務組合

鴻巣市・熊谷市・行田市 で構成される荒川北縁水防 事務組合の訓練に参加しま

写真は、堤防の決壊を防 ぐための工法訓練におい て、土のうを作っていると ころです。



造物型

とき 平成29年1月8日(日)8時~

ところ 鴻巣市役所

内容 消防団員の仕事始めです。年の初めに 消防団の士気を高め、火災予防を呼びかける 重要な行事です。



分列行進

3月

辞令交付式

4

研修

研修

8

9

10

11

5

特別点検

消防団の職務遂行に必要な人員・姿勢・服装等 の検査、機械器具の取り扱いについて点検し、常 に消防活動に万全を期することを目的として、冬場 の火災多発期に向かうこの時期に行うものです。

7



服装点検

平常時の活動 火災予防広報、機械器具等の点検、各地域 の防災訓練への協力など

災害時の活動 火災・風水害・地震災害等への出動 このほか、人命救助・避難誘導・救急救助等に加えて、 警察業務に対する協力要請による活動も行っています

火災予防啓発活動 (夜警)

12

総合防災訓練への協力

とき 平成29年2月4日(土)8時20分~

ところ 下忍小学校

内容 地震による大規模災害を想定し、市・防災 関係機関・地域住民が連携して災害対応活動がで きるよう実践的な訓練を行います。(詳細は広報か がやき1月号に掲載)



消火訓練

消防団員を募集

私たちのまちを一緒に守りましょう。

対象 市内在住・在勤で18歳以上の健康な方

待遇 ○報酬のほか、火災や訓練に出動した際に手当を

支給 ○消防団活動中の負傷に対しての補償制度有

○消防団活動に必要な制服などを支給 ○退団した場合 には、退職報償金を支給

その他 「埼玉県消防団応援プロジェクト」では「消防団応援 の店」で割引などのサービスが受けられる「消防団員カード」 を配布

問い合わせ/危機管 理課(内線2473)

在籍数 426人

(平成28年11月1日現在)

員 441人 充足率 96.6%

年末年始の火災予防

消防署と消防団は地域の安全・安心を守るために日々 の資質向上に努めていますが、何よりも大切なことは火 災を発生させないことです。

- ○外出時や寝る前は必ず火の元を確認する
- ○ストーブの給油は必ず火を消してから行う
- ○放火防止として建物の周り の可燃物は片付ける
- ○コンロの火等による衣服へ の着火に気を付ける
- ○ごみの焼却は行わず、たき 火にも注意する

問い合わせ/鴻巣消防署 (☎597-2005)



